

**日本学生支援機構奨学金
『返還手続関連書類』の
受取りについて**

日本学生支援機構奨学金（第一種・第二種）を受給中の学生で、2020年3月（および1月、2月）まで貸与終了予定の者は、下記のとおり必ず返還手続関連書類の受取りを行ってください。

記

**受取期間：10月14日（月）～
10月21日（月）**

**受取場所：早稲田キャンパス9号館155室
事務所開室時間内**

持ち物：学生証

※提出期限等の詳細は、受取書類で確認してください。

※返還手続が完了しない場合は、卒業（修了）証書を交付しない等の措置を取ることがあります。

2019年10月
環境・エネルギー研究科